

岩手県告示第949号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、指定自立支援医療機関を次のとおり指定した。

平成30年12月21日

岩手県知事 達 増 拓 也

医療機関の名称	所在地	担当する自立支援医療の種類	指定年月日
こぶし薬局	一関市山目字泥田19番地 4	精神通院医療	平成30年11月 1 日
菅原薬局	一関市関が丘94番地 2	精神通院医療	”